

○司会 それでは、これよりパネルディスカッションを始めたいと思います。

まず、パネラーの皆様をご紹介させていただきます。

向かって左から

まず、検討連絡会議区民委員で検討連絡会議副座長の高野健さんです。

続いて、検討連絡会議区議会委員で同じく副座長の根本二郎新宿区議会議員です。

続いて、検討連絡会議区職員委員で同じく副座長の針谷 弘志企画政策課長です。

最後に、現在神奈川県地方自治研究センター研究員、拓殖大学講師の谷本有美子さんです。

谷本さんは地方自治・行政学が専門でNPOと行政の協働などについて研究されています。

コーディネーターはご講演に引き続き辻山先生にお願いいたします。

※以下、コーディネーター及びパネラーの発言者の記載については敬称略

## テーマ1「自治基本条例を策定するにあたり、この条例に込めた想い」について

○辻山 それでは、引き続き、パネリストの方たちをお迎えして、幾つかの点について意見交換をしてみたいと思います。

最初に、今ご紹介がありましたように、副座長の3人とは基本条例と一緒にやってきました。と言っても、別に仲よくやったわけではありません。いろいろな想いを表明されたり、意見が述べられてきましたが、今改めて自治基本条例が出来上がり、時間が経過する中で、あのときどのような想いを込めて自治基本条例の検討をおこなってきたか改めて思い起こしてみましよう。例えば、区民委員だったら、委員に手を挙げ、どのようなことができたかというようなこと、あるいは、議会であれば、議会が最初から参加するというようなことを決めた、その想いは何であったかとかいうようなこと、行政も、恐らくいろいろと提案されたり、こんなふうにしたいという意見を聞く中で、それをやられたら行政はたまらんなどか思ったことも多分あったのではないかと、そんなことをお一人ずつお話ししていただこうと思います。

では、高野さんからでよいですか。

○高野 私たちの条例に込めた想いは、平成20年7月から区民検討会議という形で検討がはじまり、地区協議会の代表10名とNPOの代表3名、町会長連合会の代表3名の方と、それから公募16名で、全部で32名から構成された区民検討会議というのがありました。そのときに、自分たちの案の検討に当たって、次のことを考慮しながら討議して合意形成を行ってきました。

まず最初は、自分たちの地域に足りないものは何なのか、また、何が求められているかを考えました。ただ、つくるのではなくて、地域の現状がどうなのかから始まり、住民のニーズは何なのかを汲み取り、それを地域のルールとして法的な形にするということをも

ず一つ考えました。

次に、地域の特性をどう生かすのか、それをどう反映させるかを考えました。自然、歴史、文化、風土など、もしかするとにおいなどもあると思いますが、その地域が大切にしてきたものを条例に反映させることを意識してきました。

最後に、条例づくりを、区民、区議会、区と一緒に考えるプロセスを大事にする、これからのまちや区議会、あるいは区がどうあるべきかを問う、まちの将来像を明らかにするというプロセスを踏んできました。

この条例の制定の特徴には、先ほど先生からお話もあった、三者が同じテーブルに着いたということが、その中で、議会は多数決がありますが、我々はそれを数による決着を行わず、討議を尽くし合意形成することということをやってきました。多様な方法で区民の考え方を確認したということがあります。

区民検討会議で、区民委員の意見を丁寧に確認し、全体で合意形成がなされたことは、本当に自分たちにとって大きな意識があったと思います。特に激論になった検討項目を振り返ると、区民の定義です。このことについては、繰り返し話し合いをしました。地域づくり、住民自治を行っていく中で、新宿区に住む人だけでなく、新宿区で働く人や活動する人などを条例上どのように扱うかについて白熱した議論が交わされ、最終的には、特に住民を尊重する必要があることを強調しながら、区民が地域づくりを行っていくという考え方を共有しました。

次に、住民投票の項目では、投票権者の年齢要件については、先行事例などを参照しながら、長時間議論を尽くし、その要件を満18歳以上という合意を形成しました。もう一つの地域自治組織については、地域づくりを行う主体は区民であることを強く訴えることとし、それから、地域の区分ごとに組織を置くことができるように規定しました。それに、地域区分はどのような規模が適切なのか、新たな地域自治組織はどの組織が適切か、長時間費やしましたが、引き続き議論していくこととしました。

各地区の町会連合会や地区協議会など既存のさまざまな団体とどのような連携をし、どのような関係になるのかということに関しては、住民投票とあわせて別の条例を設けることとして、この会議で結論を出さずに地域の議論にゆだねることとすることにしました。

こういった激論を交わしてきた皆さん、私もそうなのですが、活動しておりますが、冷めやらぬ気持ちを持続して、自主的にこの自治基本条例の勉強会や普及活動を行っております。興味のある方、今日お手元に配付資料がありますので、ご覧いただければよろしいかと思います。

私は以上になります。

○辻山 ありがとうございます。

では、引き続き、根本さんお願いします。

○根本 どうもお世話さまです。議会側から、三者の検討連絡会議で議会の責任者を務めました根本二郎と申します。今日はどうもありがとうございます。

議会も3分の1、38人中の約3分の1のメンバー12名で自治・地方分権特別委員会を設置しまして、3年半にわたって一緒にやってきました。三者の検討連絡会議という形で、最初から最後まで議会が議論を重ねて一緒になってつくったというのは全国の中でも初めてだというふうに今講師の先生からお話がありましたけれども、その後、確かにないので、そういう意味では、全国でいえば、200番目ぐらいにつくられた条例だというふうに思いますが、そういう意味では初めて三者で合意して、区長に答申して、そのまま通したということなのです。

先ほど講師の先生からありましたけれども、地方分権の時代ということで、地域自治ということが求められていましたから、私たちも自分のところを見つめてみようということで、ずっと地方分権の拡充というようなことを続けてきたわけです。ですから、そこで一つやろうということはあったのですが、もう一つは、区民会議の皆さんから、議会は見えないという話が大分ありました。区長は、「区長と話そう～しんじゅくトーク」のようなことをやっていますので、区長と区民の皆さんがいれば、議会は要らないのではないかなという雰囲気といいたいでしょうか、そういう中で、一体、議会というのはどういう役割を果たすのかということやずっと考えていました。もちろん議会の、行政の監視機能という、チェック機能というのがありますけれども、条例を制定する権限がある、あるいは、重要事項を議決する権限を持っているということや十分に生かしているのかということや考え、議会として条例案をつくろうということで、議会独自に条例案をつくりながら、三者間で条例案を示しながら議論したということです。

それから、もう一つは、他の自治体の200ほどある条例では、大半は区民の皆さんと執行機関側で議論してつくった条例案を議会が継続審査にするか、あるいは、修正して議決するということになっていたのです。そうすると、せっかく一生懸命区民の皆さんがつくった条例案が、区民の皆さんの手の届かないところで議会が修正する、あるいは継続審査するということは、あるべき条例づくりの姿ではないということもありまして、つくる過程ではいろいろな激論があっても、最後は、苦労したけれども、一緒になって作成してよかったという、みんなで条例をつくったというような、そういう条例にしたい。そんな思いで3年間やってきました。大体意見が合わないのが議会ですから、最後は多数決で採決ということですから、しかし、そのことを一回もやらなかった。徹底して議論して、徹底して一緒に勉強して合意点を目指し、折り合いをつけたということが、今振り返ってみて大変誇りに思っています。

以上です。

○辻山 ありがとうございます。私もちょっといろいろ思い出すことがありましたけれども、それでは、引き続きお願いしましょうね。針谷さん、お願いします。

○針谷 区の職員という立場で参加させていただきました針谷と申します。よろしく願いいたします。

私は、この条例を策定するに当たって、前段のところでのどのような活動があったのかと

いうところをお話ししたいと思います。

新宿区では、新しい基本構想、そして、総合計画を策定してこのような取り組みを始めました。実際の策定は平成20年度からということになったわけですが、それに当たりまして、新宿区は多くの区民の方に参加していただいて、そういったものを、基本構想や総合計画の策定に多くの皆さんの知恵をいただいでいこうといったような取り組みを始めました。

そのときに、100名規模の方に参加していただいてやっていこうといったことで、当時、私も100名というのはすごい人数だなと思っていたのですが、何と、そこに参加していただいた方は100名を大きく超えまして376名といったような方々でございました。17年6月から1年間、18年の6月に提言書というのがその皆さんから出てきたわけですが、その提言書のタイトルとしましては、「私たちの新宿区の未来は私たちでつくりたい」といったようなことで、こういったあたりが自治基本条例につながっていったと思います。提言書の中にも自治の理念や仕組みを明確化するために自治基本条例を制定すると、多くの皆さんが1年間かけていただいて話し合っていた中でそういった理念が盛り込まれて、その後、新宿区の基本構想審議会などでも「区民の皆さんの提言書を最大限尊重し」といったような形で答申をいただきました。基本構想の中では、区民が自治の主役として考え、行動していけるまちというのが出されてきて、総合計画でも、(仮称)自治基本条例の制定というのが文言として盛り込まれたところがございます。ここら辺の気持ちというのは、「自分たちのまちは自分たちで考え、自分たちで決め、自分たちでつくりたい」といったことで、国ですとか、都ですとか、新宿区ですとか、要するに、行政だけではなくて、自分たちでまさに決めてつくっていくのだといったような思いを受けとめさせていただいて、総合計画案の中にもつくり込んでいったというようなことがございます。

先ほど辻山先生のほうからもありましたけれども、全国で唯一の区民と議会と区の三者が同じテーブルに着いて議論していくといったようなことで、職員としましても、そういったようなテーブルに着くということは初めての経験でございましたので、相当戸惑いもありました。妥協というのは、変な言い方、受けとめ方としてはマイナスのイメージもある言葉ですが、そうではなくて、みんなで折り合いをつけながら、落としどころを見つけながら解決に向かっていくという作業を、ふだん日常のどこでもしているわけですが、この三者は、それぞれ個性がやっぱりあるのと、立場も違っていったこともあると思いますけれども、行政側の立場からすると、その細かいところまではちょっと勘弁してほしいなみたいなどころまでいろいろと細かい議論をしていただいて、本当にいけるのかなとか、これは、ここの部分はその部分とぶつかるところが出てくるんじゃないかといったようないろんなことを、それを何度も話し合い、遅くまで話し合いといった中ででき上がってつくり込むことができたと思います。それぞれ担当された方、大変エネルギーを使ったと思いますけれども、制定できて、去年の4月1日から施行でき、約

1年たちますけれども、今後もそういった精神を新宿区として受けとめていきたいですし、つなげていきたいというふうに思っているところでございます。

○辻山 ありがとうございます。自治基本条例づくりにかかわったお三方からそれぞれ伺いました。

最後に、谷本さん自身も基本条例の分析なども論文として公表されておりますけれども、今のお話を伺ってどのように思われたかというような観点で結構ですので、コメントをお願いいたします。

○谷本 私は、ちょっと客観的な立場からということでお話をしていきたいと思います。

まず、紹介のところで申し上げていなかったのですが、中野区と神奈川県でそれぞれ自治基本条例をつくったときにも実は策定委員として入ったことがあります。ただし、どちらの自治体も、特に神奈川県は県のレベルですので、全く市民の参加などという発想はありませんし、中野区も平成17年ごろだったと思いますが、公募の委員さんは入っていらっしゃいましたが、新宿区のように多数の区民の方たちが参加をしてというようなやり方はとられていなかったの、ある研究者の方は、その市民参加過程に問題があったのではないかとご指摘をされていたようなところへの参加でしたので、今のお話を伺いまして、非常に市民と議会の議員さんと、それから行政の職員の方というような三者が同じテーブルに着いて議論をされていたという市民参加の手続はすばらしいなというのをまず感想として申し上げておきます。

その上で、神奈川県の場合、各地で行われている自治基本条例の制定に関して、やはり市民の方たちがつくったアイデアを行政で条例の条文化をする過程の中で、どうもブラックボックスに入って、いろんな修正が加えられ、さらに議会でも修正が加えられたということで、特に神奈川県内でもそういった行政とか議会の対応に不信感を持たれた市民の委員の方たちが相談に見えたことがありました。

私自身の関心も踏まえて、神奈川県内の自治基本条例の制定の過程にどのような形で市民参加が取り入れられているのか、あるいは、ここ数年の自治基本条例の中にどういった条文が盛り込まれているかということ調査してきました。

その中で、先ほど高野さんの話の中に、地域の自治組織のようなお話もこれから議論していきますという話があったのですが、実は、私は自治基本条例というのは、法政大学の大学院で学んでいる関係で、これを提唱した松下圭一さんという名誉教授が、自治体基本条例という形で定義をされたという経緯がありまして、私もその学びを受けているものですから、余りその地域のことに係る条例というよりは、市民が自分たちの政府をつくる、身近な自治体をつくる、それをどう規定するのかということ条例をつくっていくのだというスタンスに基本的には立っています。

ですから、理念的には、地域のことを条例で組み込んでいく、決めていくということに対しては、研究者としては極めて懐疑的な立場に立ってしまうのです。とは言え、この新宿区のように、三者が一緒になって合意形成を図りながら条例をつくっていく、特に、自

治基本条例はその地域の憲法的な位置づけで、その地域の基本となるルールですので、そういうその地域を担っていく方たちがさまざま議論をした中で合意形成を経てできたものというのは、自治の観点から非常に大事だというふうに私は思っています。

ですので、こういう新宿のやり方で、特に3年もかけておやりになったということですので、まさに議論をたくさん尽くされて出てきた結果だと思しますので、今日いらしている方に外からの目線で申し上げると、非常に画期的なことですし、これからどういうふうに運用されていくのか私は楽しみにしております。

その上で、一言だけ懸念を申し上げておくと、今、自治基本条例が制定されて、1年ということで、今日このような形でシンポジウムをされています。実は、神奈川県内のある自治体の例ですけれども、新宿のように非常に熱心に、そこは、議会は入っていませんでしたけれども、行政の職員の方と市民の方が積極的に議論を交わされて、非常に先駆的な自治基本条例をつくった自治体がありました。

その市民の方たちが、もちろん、いろんなNPOの活動をされているのですが、ある委員会で、私はその地域で活動されている方と、講座のときだと思うのですが、お目にかかって、お話を伺ったら、自治基本条例をつくるプロセスにかかわった市民の方たちと、後からそこに参加した者の間にはちょっと温度差があるのですよ、せつかく時間をかけて、そこも1年とか2年かけて皆さんで議論して基本条例をつくられたのですが、その熱意は、そこに参加された方たちの間では十分議論を尽くされているし、楽しかったね、大変だったねということを経験しているのだけれども、私たちにはその経験がないので、この部分が、やはり自治基本条例の運用と言われたときに、ちょっとためらってしまうところがあると聞いたことがあります。

ですので、先ほど高野さんのお話の中でも、今、推進する区民の会というのがあるようなので、これは単なる杞憂に終わってしまえばいいなと私は思っています。今日の1周年のシンポジウムをきっかけに、さらにつくったメンバーから広がっていくことを楽しみにしたいと思います。

簡単なコメントですが、以上です。

○辻山 ありがとうございます。

少し難しいと思われる話もありましたので、新宿区の基本条例との関係で少し補足しておきます。私も松下圭一先生の教えを受けているものですから、今から十年ほど前、最初に多摩市で自治基本条例をつくったときに、松下先生から「辻山君、基本条例はね、市民自治のテーマじゃないんだよ、市民がつくっている政府をどういうふうに動かすか、あるいは、政府に何をさせてはいけないか、何をしてもらわなければいけないかというように政府を統制するものです。」と言われました。最初、多摩市では市民自治基本条例という名称にしていたのですが、その後、市民という言葉は外しましたけれども、中身は市民自治の中身になっています。

これはどういうことかといいますと、松下先生の立場は立憲主義といって、主権者が政府をつくって、それを自分たちの責任で動かすのだ、例えば、プライバシーに踏み込んではいけないとか、基本的人権をしっかりと保障しなくてははいけないとかを憲法で決めていくという立場なのです。

ですから、そこでは、「人々は、協力して地域のために頑張ろう」というようなことは憲法で書くことではないということになります。つまり、上から目線で人々に命じるなど言っているのですが、今、私たちがずっと考えてきた立場は、もともと政府をつくっているのは私たちなのだから、任せっ切りにしないで、政府の力が落ちてきたら、自分たちに何ができるかということを考えて、一部分は政府にやれと言ってきたものを解除してやってもいい。つまり、政府の負担を軽くしてやることも、政府をつくった側の責任なのだ。だから、ここに協働という、手を携えてというような、あるいはパートナーシップというような考え方も出てくるのだというようなことをベースにしながらやっていく。そうすることにより、本当に主権者として政府をつくっているのも私たちだけども、人々との間で汗を流して一緒にまちをつくっていかうとするのも私たちだという、まさに変形された憲法論になっているということは、私は十分自覚しているところでございます。これが恐らく、そういう意味では、私自身は何度も松下圭一先生を裏切りながら、新しいタイプの地方の憲法へ近づいているのではないかと思っています。その点は、谷本さんが言ったように、まさに理論上の課題ということで私たちは受けとめなければならないと思っています。

## テーマ2 「東日本大震災を経て考える地域の絆」について

○辻山 そんなことを、恐らく、こちらの3人のパネリストの方たちとは共有しながらやってきたと思うのです。ついては、はじめに申し上げましたが、東日本大震災で、私たちは何か直面したなと私は思っているのですが、よく言われている、昨日のアメリカ大統領のメッセージにもあったような、人と人とが結んでいる強み、すなわち絆ということは何度も言われたわけでありませけれども、その絆をめぐって、さて、どうでしょうか、新宿区でそんなことが議論できるのでしょうか。あるいは、現実問題として結構あるということなのかどうかですね。そして、一方では、先ほど出ました立憲主義の人たちに言わせれば、絆とかに頼ってどうするのだ、それは政府の責任として頑張るしかない、政府の領域なのだ。

絆に頼るということは、隣近所で支え合ったり、助け合ったりして一々政府に持つてくるなというあの分権の議論にも似ているわけですがけれども、一体、どういう立場で私たちはこれから人と人が支え合うという形をつくっていったらいいのかというようなことについて、若干感想めいたことでも結構なのです。では、先ほどと同じように高野さんからお願いしましょう。

○高野 東日本大震災の話は根本議員から詳しいことは聞いてもらうとして、実は、昨日、

日本赤十字社の救護課の方が「直下型の地震に備えて」という講演をされていました。集まっていた皆さんにどういう話をしたかという、もし、今地震が起きたら、国や都や区は数日待たないと来てくれませんかよという話がありました。

そうすると、実態としては、自分のことは自分でやるという自助が70%、家族や近所の人たちと助け合うという共助は20%で、国と区の行政や消防、あるいは日赤などが救助活動に来る公助は10%ですよという話がありました。

でも、皆さんの本心は違うでしょうという話で、今言った公助が70%ですよ、皆さんはねという言い方、それから、共助が20%ですよ、本当は、自助としては10%とっているでしょうということで笑いをとっていました。でも、このことは、平常時からどのようなことを考えていないといけないのかということを見ると、あまり震災の話ではなくて、まちの話として考えていくと、私たち区民は、先ほども講義に出ておりましたように、少子高齢化の対応など複雑化する課題を解決するためにも、また、福祉や環境などの最近の課題を解決するためにも、人間性を豊かにして、自主性と連携性を強めていく場としての都市型コミュニティ、ちょっと難しいのですが、後で先生に説明してもらえばいいかと思いますが、その創出を強く求めています。

その都市型コミュニティの創出には各地区の町会連合会や地区協議会を初めとする地域を基盤とした区政を着実に推進して地域が主体的にまちづくりに取り組み、公共的な空間を区民主導で形成していくことが不可欠と考えています。同時に、地域課題の的確な把握と地域での課題解決の支援を行いながら、身近な地域の課題を身近な行政機関で総合的に対応することが必要だと思っています。

このようなことを日ごろから考えていかなければならないと思います。まず、お互いがやれることをやる、また、相手の気持ちになり、心に触れるという意味ですね、相手の立場を尊重して、決めたことや決まったことはお任せにせず、自分たちでできる範囲のことは責任を持って行っていくことが新宿区というエリア、あるいは、自分たちが住んでいる地域の絆だというふうに思っています。

○辻山 ありがとうございます。

では、続いて根本さん、お願いします。

○根本 東日本大震災のときは、ちょうど予算委員会中でしてね、いろいろあるのですが、その話じゃなくて、この震災以降のことで個人的なことも含めて、私はお話ししたいと思うのですが、私は福島県のいわき市の出身でして、実家が福島第一原子力発電所から35キロなのです。それで、友人たちは結構太平洋側にいますから、津波と地震と原発で逃げ回ったり、今でもしています。それで、私は、山の中のものだから、それが嫌で、15歳のとき、中学校3年の冬に東京に出てきたわけです。それからほとんど帰らない。おやじもおふくろも死んでしまったから、まあ、いいかと思いつたのですが、3.11以降は、東京に出てきて三十何年間で帰ったよりも多く帰っているのです。

それで、何でかと思ったのですが、やはり、ふるさとというのはそういうものだと、つく



づく、こんなにふるさとを愛していたのかと自分でも驚いています。

それから、もう一つは、津波の被災地支援に行くと、若い人がいっぱいいるわけですよ。僕の学生時代のときは、ボランティアなんていう言葉はなかったわけですから、そうすると、その人たちは人のために一生懸命やることを生きがいに感じているといいますか、絆という話ですが、もともとそういうものだったんだらうと、日本人というか、人はそういうものだったのだらうと思って、ぎりぎり追い詰められたときには、そういうよさが出てくるものだこの1年間つくづく感じています。

そして、議会はどうかということが問題なのですが、このテーマだと思うので、私たち議会は3.11以降、一生懸命地元に入って、大丈夫ですかとやったわけです。しかし、福島の報道を見ると、議会は何をやっているのだとなっているのです、マスコミは、ますます議会の必要性はなくなっているというような書き方になっているわけです。

私も薄磯という美空ひばりの碑のあるところで、壊滅状態のところに行ったら、新宿の区議会議員が何しに来た、といったって、私の田舎はここだからって言ったら、いわきの市議会議員は来ないって言うのですよ。これはどうしてかといくと、地元のところを一生懸命回っていてそこにはいなかったわけです。

それから、あづま総合体育館に行ったら、国会議員が来たけれども、20分か30分あいさつ回りして帰っちゃった。それでも、一生懸命やっているわけですね、議員はね。やっているのですけれども、議会としてどうするのかということがなかったと私は思ったのです。

そこで、やはり、首都直下型地震が来たときに、もちろん、我々地元も一生懸命回りますけれども、議会として意思を統一して、立ち向かっていくということをやらなくてはいけないと思ったのは、あづま総合体育館というのは南相馬市、浪江町、あちこちの町や村から集まっているので、役所では全体をまとめられないのですね。福島市でもない、福島県でもない、南相馬でもないということになるので、そのまま置いてきぼりにされてしまうわけです。議会ならそこに入っていけるのです。ということをおもひまして、やはり、我々は精いっぱい頑張る。だけれども、その上に立って、議会として議長のもとに意思を統一して、区長と連携とりながら動いていくということをつくらなくてはいけないというのを、この自治基本条例をずっと議論しながら、議会は何だらう、議会は何だらうと考えて、思ったのです。このようなことが、東日本大震災を受けて、今考えていることです。

○辻山 結構重たいものを引きずって帰ってきましたね。

なぜなら、議会の本質というのは討議ですからね、だから、発災時の忙しいときに議員だけ集まって討議していたら、何をしていると言われるですよ。そうすると、どの辺で議会としての統一された意思を行政と共有していく時期になるのか、その見きわめが結構難しい感じがします。

ただし、それを、今起きていない新宿区で議論しておくことはすごく大事で、こういうときにはこういうふうに対応しようという、まず、声かけ合って、一度議会としてどう動くかを、まず、発災直後にでも連絡とり合ってやろうというようなこと、それをどのタイ

ミングでやるかということによって連絡網をきちっとしておくというようなことが現実的な対応だろうと思いますが、こういう事態になったときに、議会というのは何だったのだろうかということが改めて問われましたね。そのことをきっちり受けとめて帰ってこられたというのは、根本さんのものすごい成果だと思います。今後のご活躍に期待したいと思います。そのことをこの自治基本条例の中からどう読み解くかということも一つのテーマだと受けとめました。また、機会があれば議論しましょう。

それでは、針谷さんから同じテーマでお願いします。

○針谷 あしたで1年ということになるわけですが、新宿区役所ですから、当然ながら、区民の生命と財産を守るという意味では、当日はほぼ全員残りということで、避難所をあげたり、保育園にお迎えに来ていただける保護者の方をずっとお待ちしていたりといったようなことで、職員としても力を尽くさせていただきました。

そのほか、落ちついた後、被災地のほうに物資を支援するとか、職員を派遣するとかといったようなことをもちろんさせていただきながら、友好提携である、例えば、伊那市のほうからは水に対する心配があったときにお水をいただいたり、リンゴジュースをいただいたりといったことで、そういった物資を保育園のほうにお届けして、安心して召し上がっていただいたりと、それについては、ふだんから交流している沼田市のほうからもありました。

こういった東日本大震災というのをきっかけに、今まで交流のあった自治体とそういったことができたり、私どもがいただいたり、また、私どもから伺ったりといったようなことで、多くのものをできているのかなというふうに思っています。

感想としましては、東日本大震災以前は便利な都市生活というようなことで、恐らく、多くの方が昔と違って、私もそろそろ50を過ぎたので、昔とそろそろ言ってもいいかなと思いますが、昔は本当に隣のおじちゃん、おばちゃんから怒られたりといったような経験も多かったかと思うのですけれども、そういったことがなくなってきて、他人とかかわらなくてもスイッチ一つですとか、蛇口一つですごく快適な生活ができるといったような時代に入ってきてしまったのかなといったときに、あの出来事が起きて、鉄道がストップするし、携帯やメールがつながらないということで情報はとれないし、突然の停電も起きました。昔、考えてみると、台風のときには1回や2回停電していたのですけれども、久しぶりの停電といったようなところで、都市の機能がぼろぼろ状態になってしまったようなことがあって、そのときに、全く知らないのだけれども、身近にいる人とちょっと話をすることで自分が安らいだり、他人が安らいだりといったようなことがあって、先ほど高野さんのほうから地域のまちづくりみたいな話も出ましたけれども、自治基本条例の中では、2つ別に定める条例を持ち越しているわけですが、住民投票のほうはいろんな議論なんかもあるので、考えていく必要が、研究していく必要があるとして、もう一つの地域区分ですとか地域自治組織というのは、いろいろな団体が活動されている。

大震災の当日も町会・自治会の方々が、帰宅困難者の方がふだん電車を通っているの

当然、道なんか全然わからないので、こっち方面に行くところのほうに出られますよとか、トイレはここにありますよというようなことをご案内していただいていたといったようなことも踏まえると、どんな形で新宿区としては地域の自治といったところの持ち越しになっている組織を考えていかなくちやいけないのか、単純に条例をつくれればいいというわけではないので、町会の皆さん、自治会の皆さんや地区協議会の皆さん、それから、青少年育成会の皆さんとか多くの方がどのようなことで活躍していただいている、本当は、こんなことができたならもっといいのになといったようなこともいろいろとお話を聞かせていただきながら進めさせていただきたいなということで、東日本大震災と、また、新宿区の地域をどんなふうにするのをいろいろ考えさせられたかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○辻山 ありがとうございます。

短い時間でしたが、私、2つ勉強しました。

1つは、帰宅困難者を抱えた当事者であったということはそうですよね。私もあの日、帰宅困難でしたが、新宿などは被災地を応援する側の自治体と思っていたのです。職員を派遣したりして、応援する。もちろん、それもやられたと思うのですが、その新宿区が伊那市から応援されているという、応援の連鎖みたいなものを初めて知らされました。確かに、応援するほう、されるほうというだけの関係ではないのだなということを思い知らされました。

もう一つは、あの後、川俣町というところへお邪魔したときに、こんな話を聞きました。双葉郡の8町の人たちを引き受けたわけです。あそこは大槌町を引き受けたのですけれども、一番最初に困ったのは、引き受けたけれども、食事を出す準備なんかはそんなにたくさんないでしょう。何がそれを可能にしたかという、その公民館の近隣の人たちがこれ使ってくれとあって、家で余っていたお米とかそういうものをどんどん運び込んでくれたのです。これは、いわゆる自治体間の協力という姿で引き受けているのだけれども、その背景には住民たちが米を持ち寄って支えたという関係もあって、これもある種のちょっとした連鎖かなと今思い出して、この話は結構意味の深いものだと思います。

だから、私も最初に絆と簡単に言っているのだけれども、要は、そんなようなことで、地域で人々がどのようにして、どんな気持ちで暮らしているかということ、お互いにおもんばかるような、そんな暮らし方ができているのかということは今考えさせられたところです。

最後に、谷本さんお願いします。

○谷本 まず、私自身の体験からお話しします。当日、横浜が仕事場で、自宅が東京の北区の王子というところですから、まず帰れなくなって、帰宅難民になって、どうしようと思ったら、職場の、関連組織なのですが、ほとんど会ったことない方が、帰れないのだったら、うちに泊まっていくと言ってくださって、結果的に私の職場の、1回家に帰った方

がもう一回迎えに来てくれて、泊めてもらったということがありました。そういう職場の絆というのを改めて感じたなど今のお話を聞きながら思い出していました。

もう少し大きな話で申し上げますと、実は、2、3日前にある区の危機管理、防災管理の担当をされている部長さんとお話をする機会がありまして、その方がおっしゃっていたのが、3月11日、当日想定していないことが起こったと、それは、そんなに高層ではないのですが、ある程度の集合住宅のところにお住まいになっているひとり暮らしの方とか、あるいは高齢者だけの世帯の方が不安で避難所に来てしまったと、そういう層の方たちが避難所に来るということは、区としては想定をしていなかったの、仮に、もし直下型地震が起こったときに、そういう方たちが、家にいると不安だから、安心を求めてだれかがいるところに行きたいと言われたときに対応できる状況をつくっていなかったと、これはもう即体制を考えなくてはいけないとおっしゃっていたのです。

そういうニーズがあるのだと、まさに、身の安全というよりも、だれかがいるところに行くという安心に対するニーズがあるということが、やはり、絆を求めていくということが、まず心の奥底にあるのではないかと思います。

私自身も、王子という都市生活者ですので、集合住宅に住んでおりますし、隣近所の方とは、朝、エレベーターで会えば、おはようございますとか、帰りに会えば、こんばんはとかあいさつをするぐらいなので、隣近所にどういう方が住んでいるのかというのは余り意識したことがなかったのです。

そう考えると、やはり、町会・自治会みたいなのところも大事なのですが、私たちは、特に都市生活者は、家族とか友人というような関係の知り合いの縁はたくさん持っているのだけれども、地域社会において、子育てしているところは別ですが、ある一定の年代になって地域社会から切り離れて仕事に出るようになってしまうと、知縁、知り合いの縁を地域社会の中で育むということがどんどんなくなっているのだなど改めて感じています。

今回、震災を通じて絆というものを考えたときに、地域の中で、知縁ですね、知り合いの縁を育くめる場所が、それはどこでもいいと思うのですが、例えば、地域の中の商店、お店の、経営者の方たちと話をする場であったりとか、カフェみたいなのところであったりとか、時には、マスターやママがいるようなバーみたいなお店で、たまたま知り合いになるとか、だれか知り合いが近くにいるというような場が必要だということを改めて感じました。

ちょっと雑駁な話ですけれども、以上です。

○辻山 ありがとうございます。

北区の帰宅難民とおっしゃっていましたね。しゃれかと思いましたが、最後に話していた知り合いの縁、縁ですねこれというのは、ほうっておいてもできないので、やはり、縁をはぐくむ場とか機会というようなものがやはり必要なだろう。その役割はどこが担うのだろうか、みんながお互いにサークルに参加するとか、そういうことはもちろんなのですが、同時に社会のあり方の設計としてというようなことも話題になって、それは、この

基本条例の中には地域自治区という表現で出てきているわけです。

### テーマ3 「新宿区はどのような自治をめざすのか」について

最後に、時間もなくなってまいりましたので、最初に私が申し上げた、新宿区というこの自治の制度が65歳になって、高齢型自治体になりつつあるのだけれども、この新宿区というものをどうやってこれから持続的にもっと区民のものとして役立ってもらう、そのためには何が必要かとか、あるいは、今谷本さんが最後におっしゃった縁を育む場と機会というのをどのようにして考えていくのか、それにとって、地域自治区というのは有効かどうかとか、さまざまな観点から、今お考えになっているこの新宿区をさらによくするための提案、提言というようなことに触れていただきたいと思います。

これまでどおり、高野さんから。

○高野 私がいつも考えていることをこの場で話させていただきたいと思います。

まず、大切なのは、情報を共有するということ。私たちの暮らし、地域の目的や公共的な課題ですね。公共的課題というとはどんなことかということ、例えば、こんなこと困っているのだけれど、自分たちで解決できるのかなと思うことだとかが公共課題として考えられます。地域の人同士や、あるいは地域の人と行政と議会が同じ情報を持ち課題についてそれぞれ役割や責任のもとで話し合うことが大切だと思っています。

たとえ考えが違ったとしても、政策、物事が決まるまでの過程をお互いに理解し、認め合う。決まったことはお任せするのではなくて、先ほどもお話ししたようですが、みずから責任を持ってできる範囲を行動すると。自らのことは自ら処理して、お互いに支え合い、助け合う地域社会、まちづくりをすることです。お互いを尊重して対等な関係に立ちながら協力していくことが自治であると考えられます。

先ほど、先生からお話がありましたが、自治体の運営というのは地方分権の流れの中で大きく変わってきました。国と地方はそれまでの上位下達的な関係から、対等・協力の関係へと改められ、その地方の自主性、主体性が尊重されるようになってきました。こうした地方分権の流れ、さらに、国・地方を通じて市民・区民の合意と自己責任を基本に、常に最良の政策判断をしていく質の高い自治体運営が求められていると考えています。

自治体を構成する区民、議会、行政がそれぞれの役割を分担して汗を流し、未来をともに描きながらまちづくりを進めていけるか、また、そのためのルールをいかに共有できるかがこれからの自治体の運営にとって大変重要だと思います。その道しるべとなるのが今回制定しました自治基本条例であると私は考えています。

○辻山 ありがとうございます。

それでは、根本さん、お願いします。

○根本 議員というのは、新宿区が選挙区ですから、それから新宿区の区民の皆さんと24時間一緒ですから、新宿区のことしか考えない、考えないというか、そういう習性がきつとあるのだと思うのです。

また、震災の話になってしまいますが、原発のところにいる友達は、私らはこの電気は使っていないというのです。東京の人たちが使っているのではないかとと言われて、はっとして、そんなこと考えたこともなかった。今はもうみんなそう思っていますが、私は、7年前ぐらいですけれども、花粉症になったときに、八王子の友達から言われたのですが、奥多摩の山の杉が病んだら、新宿の人は花粉症になる、病気になると言われて、やはり、上流といいましょうか、新宿区民のこと、地域としての区ということだけではなくて、もっといろんなことを考え、お互いに世話し合ったり、助け合ったりしているのだなということの思い、今度の東電のときもそういうようなことを思っているのですが、そうすると、さっきの伊那の水もそうですが、私たちが、二本松が大変だということで、二本松に緊急物資を送ったりしたのですが、そういうものなんだと、お互いに助けたり、助けられたりということを忘れていたといいましょうか、そのようなことに気づかされたと思っています。

ですから、日常生活の中で都市生活の我々が、あるいは、新宿区で住み、働いている我々がもう少し広い目で、お互いに助けたり、助けられたり、支えたり、支えられたりという当たり前のことをもう一回振り返って見ていくということなのかなと思います。

議会のことでいいますと、私は、やはり議会というのは合議制だと、38人が一つの結論を出すというのは本当に大変なのです。会派で360度意見が違うのが集まって38人を構成しているわけですから。しかし、ここが徹底した議論の中で一つの意味を確認すると、執行側にそれを強制する力を持っているわけです。ですから、重要施策については、我々が責任を持たなくてはならないということを思いまして、それは時間がかかっても、おまえとおれは違うというのではなくて、おまえとおれは違うけれども、一致点を見出すということをつくって、そして車の両輪としての議会を活性化していかななくてはならないということを今思っているところです。

○辻山 ありがとうございます。

では、引き続き、針谷さん。

○針谷 自治をとというようなことでは、ちょっとかたいことを言うと、基本構想では、区民が主役の自治をつくりますと言っていますし、自治基本条例でも、前文で、私たちが主役の自治を創造しますといったようなことを言っています。なので、区民が主役の自治ということになるわけです。その新宿区、いろいろな自治体から視察に来られるんですけれども、来た方に、新宿区のイメージってどんなイメージですかと言うと、やはり、それは海外も含めてそんなのですけれども、歌舞伎町のイメージと西新宿の高層ビル街というイメージが相当強いのですよね。神楽坂の伝統ある町並みとか、四谷の外堀のあたりとか、落合の斜面緑地のとかという話をすると、そうなんです、というようなところで、新宿区っていろんな顔を持っているのですねというのをご理解いただいたり、発見していただいたりなんですけれども、そういったところからいきますと、新宿区というのは本当に地域地域でいろんな特性を持っていますし、江戸以来といいますが、長い歴史を持っているいろんな文化をはぐくんできたというところなので、地域に愛着を覚えていただくことが区

民自治といますか、自治を進めていく上では大変大切なことなのかなという気がしています。一方でいろいろな、財政状況が厳しいところもありますけれども、そういったところ、地域に愛着を覚えていただけるような施策もやっていくことで、ひいては、新宿区の自治を皆さん、区民の方を含めて、議会や私どもも力を尽くさせていただいて、よりよいものにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、参画と協働というところでは、いろいろなところでいろいろな区民の方のお話を聞きますけれども、いわゆる声の大きな人とかいうことで話を聞くところもありますけれども、大多数を占めているサイレントマジョリティーと言われる意見を言わない、反対に意見を言わない人の立場をどうしようかなというようなところで、新宿区では、この自治基本条例のときに、初めて区民討議会というのをやらせていただいて、無作為抽出の区民の方に集まっていただくという試みをしました。去年は第二次実行計画のときに2回目というようなことをやって、そういった方は、2日間やったんですけれども、2日間も役所にずっといるなんていうことは初めてですというようなことで、結構やってみたらおもしろかったですというような好意的な言葉もいただいたので、そういった方々の言葉もどうやっていただきながらいろいろ考えさせていただきながら、新宿に住んでいる人が住みやすく、また、新宿に住んでみたいと思える人がふえるように、最後、ちょっと役所っぽくて格好いいこと言っちゃっていますけれども、そういったような自治を進めていければなと思います。

以上です。

○辻山 谷本さんにはこの後、会場からの質疑の中で新たに答えていただかなくてはいけないものが出てきたときをお願いするということにしましょう。